

(様式3の2)

第2次つくば市観光基本計画(案)の背景・経緯等

つくば市経済部観光物産課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

これまでつくば市においては、平成24年6月に「つくば市観光基本計画」を策定し、つくば市における観光分野の大きな方向性を示し、施策を展開してきました。

平成28年度に現在の計画が最終年度をむかえることから、これまでの取組の進展や社会環境の変化などを踏まえた見直しを実施し、第2次つくば市観光基本計画を策定することとなりました。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

- ・観光立国推進基本計画（観光庁）
- ・茨城県観光振興基本計画

○ 未来構想における根拠又は位置付け

第2章 つくば市未来構想

3 まちづくりの理念

IV つくばの資源をいかし、世界へ貢献するまち

○ 関係法令及び条例等

- ・観光立国推進基本法

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果(算出できるものはコストを含む)

観光産業への経済効果にとどまらず、第1次産業・第2次産業・第3次産業など幅広い産業への経済効果も期待できる。

第2次 つくば市 観光基本計画(案)



TSUKUBA

つくばの資源をいかし、
世界を魅了するまちへ

つくばの魅力発信に向けて



趣旨

平成28年度に現在の計画が最終年度をむかえることから、これまでの本市の取組の進展や、社会環境の変化などを踏まえた見直しを実施し、「第2次つくば市観光基本計画」を策定するものです。

位置付け

本計画は、国および県それぞれが策定した関連の計画との整合・連携を図り、「つくば市未来構想」の部門別計画として、本市が策定した上位計画・関連計画との整合・連携を図ります。

計画期間

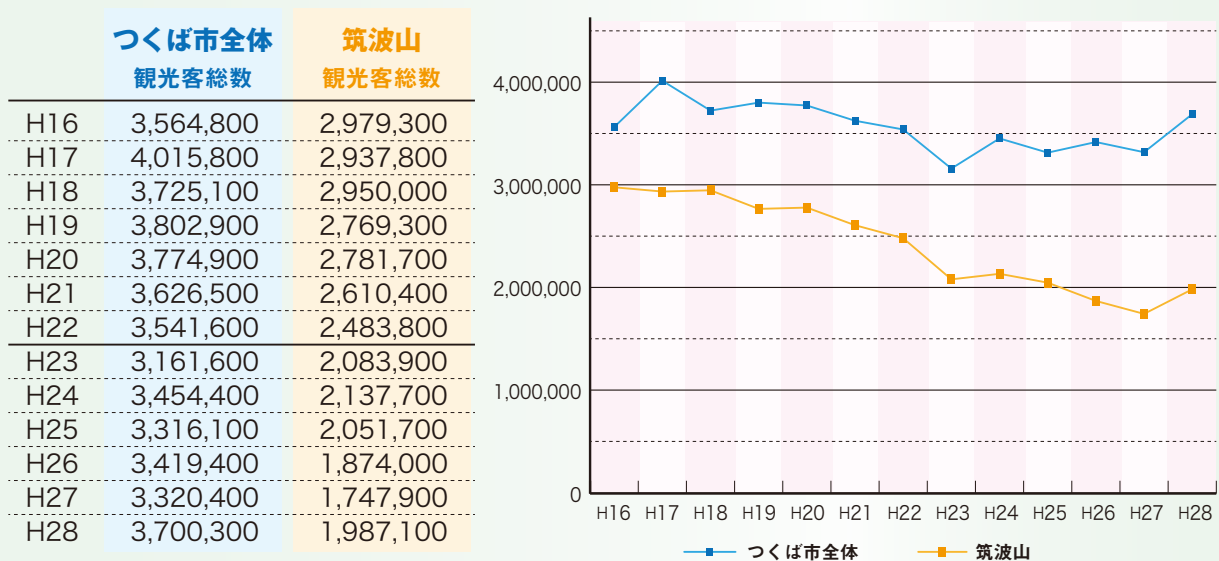
本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

計画の実施体制

本計画を着実に実施していくために行政、観光事業者、商工業者、研究機関、大学、市民が、それぞれ役割を担いながら連携を図り、“オールつくば”での体制を構築します。



つくば市における観光入込客数の推移



※ 平成23年度より、年度（4月～3月）の集計から、年（1月～12月）の集計に変更